



さんだっ子幸せ・夢サポーター

妊娠中から産後、子育て世代のご家庭で
日常の家事・育児のサポートが必要なとき
「夢サポーター」を派遣します！

利用できる方

三田市内在住で、小学校3年生までの児童の保護者が
育児や家事に対して親族の協力を得ることが困難で、
かつ次のいずれかに当てはまる場合に利用できます。

1. 出産または出産による退院後 4 か月以内
2. 多胎児を養育している
3. 妊娠期につわりや切迫早産などの状態
4. 一時的に病気やけがの状態
5. 児童養育上の問題を抱えている

援助内容

- 子どもの保育に関する援助
授乳、おむつ交換、沐浴、きょうだいの育児など
- 簡単な家事援助
食事の準備、後片付け、掃除、洗濯など
生活に不可欠な日常の家事
- 育児など保護者の困りごとに関する相談

よくある相談と利用について ～利用の相談はできるだけ早めにご連絡ください～

- ✿ 出産、退院して、自宅に赤ちゃんとお母さんがふたりきりになる、どう過ごせばいいのか…
→ 沐浴のお手伝い、赤ちゃんのお世話を引き受けて、お母さんに休息をとってもらおうようにします。
- ✿ きょうだいがいるので、食事作りなどが大変…
→ 子どもや家族の食事の準備、後片付け、掃除や洗濯をお手伝いします。

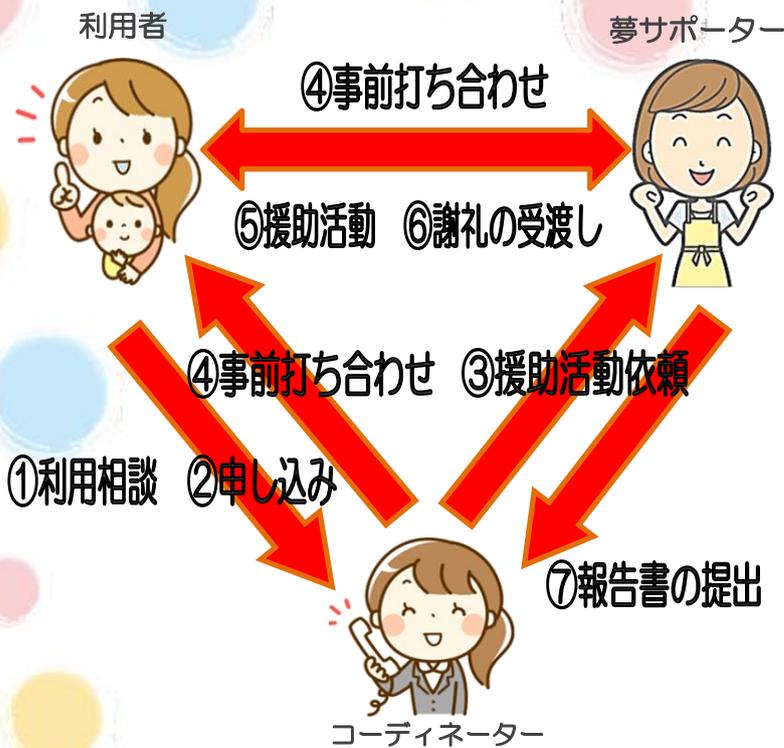


夢サポーターとは

養成講座を修了し登録しています。
これまでの経験を活かし、保護者に寄り添い、活動
に積極的に取り組む頼りになる存在です。
また、様々な場面に対応できるよう定期的に
スキルアップを図っています。

チャッピーサポートセンター
家庭児童相談室
さんだファミリーサポートセンターなど
子育て支援機関と連携しています。





利用のしくみ

- ① 三田市社会福祉協議会に連絡し、利用についてコーディネーターへご相談ください。
- ② 利用申請書を記入し、三田市社会福祉協議会に提出します。
- ③ 援助活動ができる夢サポーターを調整します。
- ④ 夢サポーターとコーディネーターで利用者宅に伺い、活動内容などの詳細について事前打ち合わせをします。
- ⑤ 援助活動をします。
- ⑥ 夢サポーターは活動報告書を書き、利用者に確認印をもらい、利用者は謝礼を夢サポーターに払います。
- ⑦ 夢サポーターが報告書を提出します。

利用できる回数・夢サポーターへの謝礼

- 1回の利用につき2時間まで
- 1日に2回まで（午前・午後など）
利用開始から1年間で15日（最大30回）を限度とします
- ☆利用回数についてはご相談ください。

- 1歳未満の多胎児がいる（または多胎児妊娠）家庭
- 利用回数の拡大（利用開始から年間最大20日40回まで）と初回と2回目の利用が無料（各回上限2,000円まで）

- 1時間当たり1,000円
- 謝礼には利用者宅への交通費（バス代・ガソリン代）を含みます。買い物や送迎を依頼した際は実費を合わせて払います。
- 生活保護世帯、住民税非課税世帯には利用料減免がありますのでご相談ください。

保険について

活動中対人、対物の事故、けがなどを補償する保険に加入しています。
活動内容を事前に相談、連絡いただいた場合のみ損害賠償の対象となります。

【問い合わせ・連絡先】

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会
〒669-1546 三田市弥生が丘 1-1-2 サンフラワービル 2F
TEL : 079-562-8423 FAX : 079-562-8424
E-mail : tasedai@sanda-shakyo.or.jp
《受付時間》 火～日 9:30～17:30（月・祝日・12/28～1/4を除く）

※ 当事業は三田市の委託を受けて、三田市社会福祉協議会が運営しています。

